

脱原発を決断し、再生可能エネルギーの普及を求める意見書

東京電力福島第1原発事故は、原発に対する国民の認識を大きく変え、「原発ゼロの日本」は多くの国民の切実な願いとなっています。今こそ政府は、脱原発を政治決断すべきです。

これまでの議論を通じて、「安全神話」にどっぷりつかり独立した規制機関もなしに原発を推進したこと」「事故被害は拡大し続けており、二度と原発事故を起こしてはならないこと」

「原発稼働を続ける限り、処理する方法のない「核のゴミ」が増え続けること」「地震・津波で全電源喪失が起きる危険があること」「原発の再稼働の条件も必要性も存在しないこと」「国民世論が大きく変化し、「原発ゼロ」をめざす声が国民多数になっていること」など、原発の危険を除去する必要性、緊急性がいつそう切実になるとともに、その条件もあることが明らかになってきています。

ところが政府は、「脱原発依存」を口ではいいながら、平成25年12月、原発を「基盤となる重要なベース電源」として、将来にわたって維持・推進し、「再稼働を進める」とした「エネルギー基本計画案」を発表しました。これは、「原発ゼロの日本」を願っている国民多数の民意への挑戦にほかなりません。

この原子力発電の実情から国民の命と暮らしを守り、未来に向かって希望が持てる日本にしていくためには、太陽光・熱、風力、水力、地熱、バイオマスなど再生可能エネルギーへの転換を直ちに着手すること、大量生産・大量消費・大量廃棄などエネルギー浪費社会を見直して低エネルギー社会に向かって国を挙げて取り組むことを求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年3月26日

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

内閣総理大臣 安 倍 晋 三 殿

愛知県丹羽郡扶桑町議会